



2024年8月9日

各位

会社名 artience 株式会社
代表者名 代表取締役社長 高島 悟
(コード: 4634 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員・グループ財務部長 有村 健志
(TEL. 03 - 3272 - 6002)

保有株式の縮減方針及び投資有価証券売却益（特別利益）の 計上見込みに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、保有株式の縮減方針及び保有株式の一部売却について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 保有株式の縮減方針

当社は 2024 年 1 月を起点とし 3 年間を期間とする中期経営計画「artience2027」を策定し、グループとして 2029 年 12 月期に ROE を 10.0%以上とする目標を掲げ、その過程として 2026 年 12 月期に ROE7.0%以上を目標とし、重要な経営課題である「事業ポートフォリオの変革」、「資本効率とキャッシュフローの最大化」、そして「企業基盤構築とサステナビリティ経営」に取り組んでいます。そのなかでは、600 億円規模の積極的な投資を計画しているほか、総還元性向を 50%以上とする株主還元も積極的に検討していくこととしています。

一方、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、政策保有株式については、毎年、取締役会において経済合理性を検証し、資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄ごとに検証し、保有の意義が薄れたと判断した銘柄については、当該企業の状況や市場動向を勘案したうえで縮減を進めてきております。

しかしながら、個別に保有の意義が薄れたと判断しなかった銘柄であっても、グループ全体の資本効率向上に資する場合は、適宜縮減を検討していくことが中期経営計画の達成につながるものとし、発行会社と丁寧な対話を行ったうえで売却を進めることにより、保有株式の縮減を一層進めることといたしました。

なお、当社のその他の関係会社である TOPPAN ホールディングス株式会社の株式は、当社の特定投資株式にはあたりませんが、特定投資株式と同様に経済合理性を検証するほか、グループ全体の資本効率向上に資すると判断した時点で、丁寧な対話を行ったうえで適宜縮減してまいります。

2. 保有株式の一部売却の内容

上記の方針に則った取組みの一環として、保有株式の一部売却を決議いたしました。これに伴い、既に決定済みのもも合わせて次のとおり当 2024 年 12 月期において投資有価証券売却益を特別利益として計上する見込みです。

(1) 売却株式

当社の保有する有価証券 5 銘柄

(2) 売却期間

2024 年 7 月～12 月まで (予定)

(3) 投資有価証券売却益

3,400 百万円 (見込み)

3. 今後の見通し

上記 2. の投資有価証券売却益が確定し、適時開示の必要が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

なお、当該投資有価証券売却益については、本日公表いたしました「連結業績予想の修正並びに剰余金の配当 (中間配当・増配) 及び期末配当予想の修正 (増配) に関するお知らせ」の連結業績予想の修正に織り込み済みです。

以 上